

令和2年度奈良県自然環境保全審議会鳥獣部会
会議録

日時：令和3年2月4日（木） 10:00～12:00

場所：奈良市春日野町101 奈良春日野国際フォーラム 豊 会議室2

1 開会

2 挨拶 田中農業水産振興課長より挨拶

3 委員紹介（部会長以下五十音順）

横山部会長*、芝田委員、中川委員、揉井委員、八代田委員*、吉岡委員、和田委員

*オンライン出席、大井委員は欠席のため事前にコメント提出。

4 定数報告

委員8名中7名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により会議は成立

5 配布資料の確認

6 議長選出

奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第3項の規定により、横山部会長が務める。

横山部会長挨拶

7 会議の公開

奈良県自然環境保全審議会の会議の公開等の取扱いにより会議の公開を決定
傍聴者1名

8 議事録署名委員の指名

中川委員並びに吉岡委員を指名

9 議事の進行

知事からの諮問案件は、第1号議案および第2号議案の2件。

<審議案件>

- ・第1号議案 奈良県ニホンザル第二種特定鳥獣管理計画1次計画策定について

■ 説明

(事務局) 概要を説明。

■ 意見等

(大井委員からのコメント)

管理の目標(P.9)は、加害レベルをどのように変化させるか、被害をどのように減少させるか具体的に数値で示す必要がある。

(事務局)

加害レベル3～4以上の群れ12群を中心に有害捕獲による個体数調整を実施する。具体的な数値の記述については検討する。

(大井委員からのコメント)

「8. 数の調整に関する事項」については、先に、管理ユニットで管理すると記述してある。個体群単位ではなく、群れをベースに管理ユニット毎に実施計画を立てるという記述にする必要がある。モニタリング①、②の記述は不要で、ゾーニングと加害レベルに応じて、捕獲オプションを選択するという点について簡潔に記述すれば十分と考える。

(事務局)

群れをベースに管理ユニット毎に管理することが分かる記述について検討する。モニタリング①(ステップ1～3)は、奈良県では実施済みであるが、②のモニタリングの記述は捕獲に必要であるため、記述を簡潔にする方向で検討する。

(大井委員からのコメント)

P.15の部分捕獲、選択捕獲は、被害防除対策の効果の上昇が期待できる頭数で行うとあるが、選択捕獲では頭数は関係ない。

(事務局)

「選択捕獲」の記述を削除する。

(大井委員からのコメント)

P.2(1)生息環境についての記述は、県全体の植生、地形の記述になっているが、サルの分布する地域について、サルの生息地としての特徴に絞って記述したほうがよいと考える。また、具体的な地名がでてくるが、関連する図と対応できるようにしておく必要がある。

(事務局)

絞った記述については検討する。また具体的な地名は追記する。

(大井委員からのコメント)

図3と図4を個別に示す必要はない。まとめた図が必要である。

(事務局)

図3と図4は調査年度が異なる。図4から得られた考察は図3から得られる内容と同じであることから、図3に統一し図4を削除する。

(大井委員からのコメント)

P.6で農業被害が減少していることが示されているが、原因の分析と分析結果を今後の対

策にいかにか活かすか記述が必要である。

(事務局)

検討し、追記する。

(大井委員からのコメント)

P.10 森林技術センター、農業研究開発センターとの連携も記述してはどうか。

(事務局)

検討する。その他、本文中の表現についても修正する。

(横山部会長)

大井委員の指摘にあった「選択捕獲」の記述削除について、P.14に記載の、群れ捕獲、部分捕獲、選択捕獲の具体的な内容をP.15で記述していると理解しているが、選択捕獲の記述をなくすのか。

(事務局)

大井委員からは「選択捕獲では頭数は関係ない」との指摘があったので、該当部分の記述を削除する。選択捕獲をなくすのではない。

(八代田委員)

人材の確保について、行政機関内に人材の確保が必要と書かれ、具体的内容として研修会の開催となっているが、それ以外に専門職の配置など踏み込んだ対応は検討されないのか。

また、ハナレザルの対応として、メスの場合は問題が長期化するケースが多いと記述されているが具体事例があるのか。さらに、その場合は直ぐに捕獲したほうが良いという判断で進めるのか。

(事務局)

専門性のある人材の配置については、今後の検討課題としたい。メスのハナレザルの事例については、奈良県の事例ではなく、全国の調査等で報告があったということである。

(八代田委員)

ハナレザルがメスであれば直ぐに捕獲したら良いという方針で進めていくということか。

(事務局)

そうである。

(横山部会長)

奈良県はかなり群れ数が多いと思うが、群れ毎の推計(推定生息数)が出ているが、合計して何頭という数字はどこかに記載があるか。

(事務局)

推定(推定生息数)の最小値と最大値がP.5の表3に「加害レベルごとの推定群れ数および推定生息数」として、最小が1,337頭、最大が1,797頭として記載している。

(横山部会長)

この数値は、奈良県として増加傾向にあると認識しているということか。

(事務局)

今のところ、大きな増減の差はないと認識している。

(横山部会長)

大きな増減はないが、ある程度捕獲を進める方針という理解で良いか。

(事務局)

加害レベルが低い群れに関しては、観察ということになるが、加害レベルが高い群れに関しては、捕獲等を考えていくという計画になっている。

(横山部会長)

P.3の図4を見ると生息分布は拡大していて、更に数もかなり多いと認識できるが、個体数をしっかり管理していくという記述をすることになっているので、ある程度生息がしっかり保たれていて、捕獲で数を減らした後の効果検証をしっかりするなど、そのようなところを少し文章で明確に書いた方が理解しやすいのではないか。

(事務局)

できるだけわかりやすく、明確になるような記述を検討する。

(八代田委員)

P.8図7によれば、近年150～200頭を捕獲しているが、今回この計画を立て、群れ毎の捕獲や経過観察することを検討するというのであれば、これまでの捕獲数の推移との関連で、来年度以降の捕獲数の見込み等あれば教えていただきたい。

(事務局)

捕獲数に関しては、近年200頭前後で推移しているということで、捕獲頭数の目標ということは全県下では決めないという計画にしており、群れ毎に捕獲するかどうかを判断して捕獲していくという計画にしている。県として捕獲数のトータル的な目標を取り決めているということではない。

(八代田委員)

目標ではなく、今後群れを調査し、どの群れでどういう対応をするか決めていくかと思うが、どのレベルぐらいの捕獲数になるのか、もしくは減っていくのかというところを聞きたい。

(事務局)

捕獲に関しては加害レベルを下げていくということで、加害レベルが捕獲や環境の改善等ということで減っていけば、捕獲数は減っていくと思われるので、目標としてはできれば(捕獲数を)減らしていきたいという方向で考えている。

(採井委員)

近隣府県を跨いだ連携等はどのように考えているのか。

(事務局)

府県を、あるいは市町村を跨いだりしている状況で群れが存在している。計画では P. 10 の 8 行目に記載しているが、サルは行動圏は、市町村域を跨ぐことがあるため、必要に応じて県が中心となり、連絡や連携体制の調整を行う。三重県の名張市と宇陀市では「宇陀名張地域鳥獣害防止対策連携協議会」を設置し、連携協力している。他の地域でも同様に検討していきたい。

(横山部会長)

具体的な方策の部分が少し一般的な記述になっている。地域、市町村、県、それぞれが、何を、いつ、どのようにするか具体的に記述する。大井委員から「森林技術センターや農業研究開発センターとの連携を記述しては」とのコメントがあった。被害防除対策に対する事項、数に関する事項、調査、それらの効果検証など具体的記述があると分かりやすいのではないかと。

(事務局)

県、市町村、地域の役割分担が分かるように記述を見直す。

(横山部会長)

いくつか指摘があったが、それらの記述を改めて、その内容の確認については私の方に一任させていただくということでよいか。

(各委員)

了承。

(横山部会長)

内容に少し修正を加えるということで承認したい。

(全委員)

異議なし

→修正を加えたうえで承認

- ・ 第 2 号議案 「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」の変更について

■ 説明

(奈良公園室) 概要を説明。

■ 意見等

(大井委員のコメント)

個体数レベルの推定を行い、個体群管理の目標（目指す個体数レベル、被害のレベル）を明確にしたうえで、捕獲の効果・影響を予測、結果をモニタリング、捕獲方法を再検討するという PDCA サイクルを目指す必要がある。そのことによって指定管理鳥獣捕獲等事業の計画が具体的にになると考える。

(奈良公園室)

来年度は生息密度調査や効果モニタリング等を引き続き実施し、効果的な計画の実施につなげていきたいと考える。

(吉岡委員)

D地区において、去年か一昨年くらいに何十頭か捕獲して胃の内容を調べていたと思うがそのデータはないのか。

(奈良公園室)

平成29年度から捕獲を実施しており、そのような調査を実施しているが、本日は資料を持ち合わせていないので、あらためて説明をさせていただきたい。データは存在する。

(八代田委員)

今回の変更について、指定管理鳥獣捕獲等事業を追加するということであるが、これまで捕獲していた捕獲頭数に上乘せをするという考え方か。

(奈良公園室)

追加ではなく、捕獲を継続していくにあたり、この事業を適用して実施していきたいという考えである。

(八代田委員)

捕獲の効果の検証についても今後検討しながら、目標頭数を決めていっていただきたい。

(中川委員)

夜間銃猟について触れられたが、和歌山県で実施されていると思うが、効果は上がっているのか。

(奈良公園室)

確認してまた資料を提供させて頂きたい。

(中川委員)

最近、シカやイノシシの数が減ったように思う。

そして、カモも生息が少ない。これらは、ウイルスの関係かなと思っている。全国17県でニワトリに鳥インフルエンザが発生していることもあって心配している。

イノシシもシカもいくらか減っているようだ。足跡を見ても、いつもよりも少ないと感じている。

シカは人間の目につかないところで死ぬものだが、病気で喉が渴いて死んでいるのか、水たまりや川の横で死骸を見かける。

(横山部会長)

今シカが死んでいるというのはこの猟期に関してか。

(中川委員)

この猟期である。特に昨年12月の15日、20日前後から特に目につくようになった。

(横山部会長)

恐らくイノシシについては豚熱が既に奈良に侵入してきているので、その影響がある可能性はある。シカについてはそういった病気は確認されていないで、長年の捕獲の効果が見れているとも考えられる。ニワトリ等は鳥インフルエンザという全く別の病気に

なる。野生動物は様々な疾病になっているといわれるが、今回の豚熱のような大規模なものは約30年ぶりであり、今のところシカでそのような病気がある証拠はないと思われる。

奈良県でシカの異常等把握されていることはあるか。

(奈良公園室)

特に把握していることはない。新型コロナウイルスの事案が発生してから奈良公園室には「シカにもうつるのではないか」という問い合わせがくるが、今のところシカが感染するという報告は把握していないので、それを公式な見解として回答している。

中川委員から現場の感覚として、頭数が減っているということであれば、捕獲の効果が出ていると言えるところであるが、死んでいるシカを今以上に多く見るということであれば、情報提供頂ければ対応を検討したい。

(横山部会長)

夜間銃猟については簡単に導入できるというものではない。和歌山県でも暗い中でライトを照らしながら狙撃をするということは非常に難しく、労力がかかったという報告を学会等で聞いている。

八代田委員に夜間銃猟に関して少し解説を願う。

(八代田委員)

夜間銃猟に関しては、指定管理鳥獣捕獲等事業において実施が可能ということになっているが、現在実施しているのは和歌山県のみ。北海道でも一部されているところがあるが、他はないと思う。安全性の確保に非常に労力がかかる。もう一点、狙撃をする射手の技量に非常に高度なレベルを求められている。本州では和歌山県以外特に実施しているところはない。今回、指定管理鳥獣捕獲等事業を導入されるということであるが、夜間銃猟は視野に入れないで通常の捕獲方法で実施された方がいいと考える。

(横山部会長)

今回の変更は、指定管理鳥獣捕獲等事業の追加ということになるので、捕獲の効果をしっかり検証していく計画内容にしていただければよい。

(奈良公園室)

承知致しました。ありがとうございます。

(横山部会長)

それでは今回諮問されました第2号議案につきまして、モニタリング等を検討頂き、承認するというにしたい。

(委員全体)

異議なし。

(横山部会長)

原案について承認することを決定する。

→承認

< 報告議案 >

(事務局) モニタリング報告書のながれについて説明。

< 報告事項 1 >

奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画令和 2 年度モニタリング報告について

■ 説明

(事務局) 概要を説明。

■ 意見等

質疑なし。

< 報告事項 2 >

奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画令和 2 年度モニタリング報告について

■ 説明

(事務局) 概要を説明。

■ 意見等

(八代田委員)

図 6 県内に在住する新規狩猟免許取得者と狩猟登録者数の推移については、銃猟とわな猟とを分けて表示していただきたい。

(事務局)

図の記載を変更する。

(吉岡委員)

県内でも野生イノシシにおいて豚熱の感染が 9 頭報告されている。三重県での発生に伴い、奈良県でもイノシシに経口ワクチンの接種が実施されているにもかかわらず、イノシシが死んでいる。養豚農家の豚については今年の 1 月からワクチン接種されているので、野生のイノシシから感染する可能性は低い状況にある。そうしたなかで、経口ワクチンが果たしてどのような効果をあらわしているのか分かればお願いしたい。

(事務局)

経口ワクチンの散布等については畜産課が主体となって実施している。散布後、捕獲したイノシシからサンプル抽出して検証している。詳細なデータについては把握していない。

(中川委員)

豚熱の影響か、山の中でイノシシが死んでいるのを見かける。今、捕れるイノシシは 30 キロくらいの個体が多い。若くて元気がいい個体が助かっていると考えている。経口ワクチン散布にあたっては猟友会として協力しているが、イノシシが食べているかどうか判定が難しいのではないかと感じている。

(採井委員)

イノシシの捕獲目標である 6,100 頭を上回って捕獲しているが、目標値修正の予定はないのか。

新規免許取得者と狩猟登録者が増えているが、実際に出猟しているのはどれくらいか。
また、県外から奈良県に猟に来ている数はどれくらいか。

(事務局)

6,100 頭の捕獲目標については、来年度、イノシシ第二種特定鳥獣管理計画の次期の計画を策定するので、その際に変更を検討する。

それから、狩猟者登録されている方のなかで、実際出猟されている方がどれくらいなのかについては、出猟者から猟期が終わったときに報告を受けている。また改めて提示させていただく。

県外の狩猟者についても奈良県に登録したうえで狩猟されるので、県外登録者数と出猟実績は把握している。

< 報告事項 3 >

奈良県ツキノワグマ保護管理計画令和 2 年度モニタリング報告について

■ 説明

(事務局) 概要を説明。

■ 意見等

(大井委員からのコメント)

P.3 の捕獲理由についても整理しておくのと被害防止対策に役立つと考えられる。

(事務局)

捕獲理由について整理し、必要な場合はこのモニタリング報告書に記載する。

(大井委員からのコメント)

P.5 について、上北山村と天川村の被害面積がずっと同じ状態。実態を反映している数値か疑問である。

(事務局)

被害面積の実態を集計している関係機関に被害面積を確認し、修正があればモニタリング報告書等に反映する。

(大井委員からのコメント)

識別されなかった画像の割合についても記す必要がある。撮影された個体の大きさ、性別のデータも示す必要がある。

(事務局)

ツキノワグマが撮影された動画が 222 本あり、約半分の割合で識別できている。個体の大きさ、性別等のデータについては解析中である。

(大井委員からのコメント)

6月から7月にだけ確認された個体は調査地以外からの分散個体である可能性もありますので、平成20年の調査からの推定値をその数で補正する必要はないと考える。

(事務局)

保護管理計画の改定や森林技術センターの報告においては、この記述を除いている。

(大井委員からのコメント)

調査は3月から12月に行われているので、有効調査面積はクマの年間行動計面積概ね20平方キロ以上を参考として計算すべき。そのため、トラップの設置地点を中心とした3キロ4キロの範囲を有効調査面積とするのが良い。

(事務局)

今後の研究モニタリングにおいてはご意見を反映させたい。

<報告事項4>

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画令和2年度モニタリング報告について

■説明

(奈良公園室) 概要を説明。

■意見等

(横山部会長)

P.13の捕獲の有無による被害意識の変化について、防護柵の設置が進んだことによって、捕獲がなくても被害意識が低下したというふうに捉えることはできるか。

(奈良公園室)

今後、そうした視点で分析する。

(横山部会長)

防除と捕獲と同時に行うので、そこのあたりがはっきり分かると対策の効果がしっかり表せるかと思う。

(奈良公園室)

ありがとうございます。

(八代田委員)

P.17の被害対策の関係のグラフにおいて、被害がない場合について、「対策を実施したことにより被害が防除できているか、あるいはそもそも鹿がいないことかどちらか」と記載されているが、「被害対策により防除ができていて被害がない」という場合については、別に分けて詳細に調査した方がよい。

P.4のくくり罠のCPUEを大台ヶ原のデータと比較しているが、大台ヶ原のくくり罠は餌による誘引捕獲である。餌を使っているかどうかを確認し、もし使っていないのであれば使っていないところとのデータの比較をする。

(奈良公園室)

確認し、分析に反映する。